

アフターサービス規準及び規準特約条項

第1条 本アフターサービスの始期は、工事完了確認書の工事完了日からとし、別表アフターサービス規準に基づいて行う。

第2条 別表項目内容のアフターサービス期間については、備考欄に特記がある場合を除き2年とする。

第3条 本アフターサービス規準は、次の場合を適用除外とする。

- (1) 天災地変（地震・火災・風・水・雪害・広域地盤沈下等）、周辺環境・公害・塩害・近隣の土木・建築工事等不可抗力による場合。
- (2) 経年変化（摩耗・錆・変色・退色・変質・汚れ）・使用材の特性（木材・モルタル等の乾燥収縮）による場合。
- (3) 「取扱説明書」等に示された維持管理方法や正しい使い方によらないなど、管理不十分（未入居等含む）や使用上の不注意による場合（結露及びその影響によるカビ・シミ・汚れ等。植物に起因する損傷）。
- (4) 増改築等に依り形状変更が行われた場合。
- (5) リフォーム工事範囲外の不具合、及び、既存下地及び構造体の不具合等それに起因するもの。
- (6) お客様の指示による設計・施工方法が原因で直接的、間接的に生じた事故や不具合、及び、お客様から支給された材料の特性による不具合。
- (7) 社会通念上補修が必要とされない程度の音・振動・臭気等。
- (8) 犬・猫・鳥・ねずみ等の小動物の害、ゴキブリ・白蟻・キクイムシ等による虫害に起因するもの。
- (9) カタログ・サンプルとの色合いやイメージの相違、補修後の仕上げ面に生ずる色合いの相違等。
- (10) 第三者の故意、または過失に起因する場合。
- (11) 当該リフォーム工事のご注文の際において実用化されていた技術では予防することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた事由。
- (12) その他請負人の契約不適合責任に帰することが出来ない場合。

第4条 アフターサービスの期間の一般適用事項

- (1) 当該工事完了確認書に定められた注文金額を全額ご入金頂いた場合に限りアフターサービスを行うものとする。
- (2) 別途メーカーの保証書が発行されているものはメーカーの定めによる保証とする。
- (3) キズ・汚れ・破損・減損・部品等で通常容易に発見出来る部分については引渡し時のみとする。
- (4) 原則として補修の実施、及び、その方法については本アフターサービス規準に則り、弊社または弊社が委託する者が専門的・経験的見地から総合的に判断し、定めるものとする。
- (5) 通常の使用方法以外の原因で発生したものは除く。
- (6) 工事を行った不動産を第三者に転売した場合、保証期間は原則として当該不動産の引渡し日までとする。
- (7) 保証の対象となる不具合が生じた場合は、保証期間内に速やかに申し出るものとする。
- (8) 消耗品は除く。

【別表】

工事項目	個所	部位	状態	備考
木工事	構造材	床組・天井	きしみ・さがり・そり・破損	下地不備以外は除く
		柱・間仕切り	そり・ねじれ・破損	
	造作材	鴨居・敷居・階段等	きしみ・そり・ねじれ	メーカー製品についてはメーカー保証書の期間とする
タイル工事	内外壁	タイル	はがれ・浮き・亀裂	脱落のおそれのない浮きは除く 又、浮きを伴わない亀裂は除く
	床	タイル	〃	〃
左官工事	内外壁	モルタル塗り	はがれ・浮き・亀裂	浮きは小規模なもので、はがれ、及び亀裂を誘因しないもの、又、浮きを伴わない亀裂は除く
		プaster塗り	〃	〃
	床・その他	人造石造り	はがれ・浮き・亀裂	〃
		テラゾーブロック	はがれ	〃
建具工事	外部	金属製	作動不良・変形・破損	メーカー製品についてはメーカー保証書の期間とする 外部建具については調整のみ 網戸は引渡し時のみ
		附属金物・網戸	〃	
	内部	木製	取付不良・変形・破損	メーカー製品についてはメーカー保証書の期間とする
		附属金物	取付・作動不良	〃
		襖・扉	建付不良・変形・破損	襖紙は引渡し時のみ
	内外部	障子	〃	障子紙は引渡し時のみ
		ガラス	破損・傷	引渡し時のみ
		パテ	はくらく	
塗装工事	外部	屋根・外部	はがれ	
		鉄部	錆・ひび割れ・はがれ	
		シーリング目地	亀裂・はがれ	防水上支障のないものは除く
内部	鉄部	錆・ひび割れ・はがれ	共用部扱いの玄関扉の外表面は除く	
	木部	はがれ・割れ		
内装工事	表装		著しい剥離・変形	管理不十分による変色を除く
造付家具			変形・取付不良	メーカー製品についてはメーカー保証書の期間とする
電気・LAN・TEL・TVの配管・配線	コンクリート埋込・天井・壁内等見え掛り部分		破損・つまり・結線不良	
配線器具類		コンセント・インターホン・ベル・スイッチ等	取付不良・機能不良	本体はメーカー保証書の期間とする 電池は除く
照明器具		管球は除く	取付不良・機能不良	本体はメーカー保証書の期間とする
専用分電盤			取付不良・機能不良	〃
警報・情報設備		機器本体	取付不良・機能不良・結線不良	本体はメーカー保証書の期間とする
		感知器（センサー）	〃	〃 但し、ガスセンサーの機能不良は3年
自動火災報知設備		感知器	機能不良・結線不良	本体はメーカー保証書の期間とする
給水・給湯設備	配水管	隠べい配管	漏水・折損・防露の破損	
		見え掛り配管	漏水・折損・保湿及び防露の破損	
	給水・給湯器具	水栓フラッシュ弁・給水栓・給湯栓	漏水・取付不良	本体はメーカー保証書の期間とする パッキンは除く
		電気温水器等	漏水・取付不良・作動不良	本体はメーカー保証書の期間とする
排水設備	排水管	隠べい配管・見え掛り配管	漏水・折損・防露の破損	
	排水器具	トラップ・通気管	破損・漏水・取付不良	
衛生設備	衛生器具等	衛生陶器・洗面機器	漏水・破損・取付不良・排水不良	本体はメーカー保証書の期間とする
ガス設備	ガス配管	隠べい配管・見え掛り配管	漏洩・折損	本体はメーカー保証書の期間とする
	ガス栓	ガスコンセント・埋込ボックス	漏洩・折損・取付不良	〃
	ガス機器	給湯器・熱源器・貯湯式温水器	漏洩・取付不良・作動不良	〃
私設メーター			破損・取付・作動不良	本体はメーカー保証書の期間とする

厨房設備	台所	流し	取付・作動不良・漏水	本体はメーカー保証書の期間とする
		ガスコンロ・IH・オープン・食器洗い乾燥機等	取付・作動不良	〃
		吊戸棚・水切棚	取付不良	〃
給排気設備		レンジフード・換気扇・換気口	破損・取付不良・作動不良	本体はメーカー保証書の期間とする
		ダクト	破損・変形・取付不良・作動不良	〃
冷暖房設備	機器	ガス温水式床暖房を含む	漏水・排水不良・変形・破損・取付不良・作動不良	調整は除く、本体はメーカー保証書の期間とする
	配管	〃	漏水・排水不良	
浴室設備	浴槽本体		漏水・破損・取付不良	本体はメーカー保証書の期間とする
	ユニットバス		漏水	〃
	附属設備	シャワー等	破損・取付不良・作動不良	〃
コンクリート工事	外部	スロープ・立ち上がり・階段等	はがれ・浮き・亀裂	浮きは小規模なもので、はがれ、及び亀裂を誘因しないもの、又、浮きを伴わない亀裂は除く
防水工事	内外部	浴室・屋根・屋上・バルコニー	メーカー保証内容に準ずる	メーカー保証書の期間とする
金属工事	外部	手すり・樋・面格子他	破損・脱落	本体はメーカー保証書の期間とする
	内部	手すり・見切り材他	〃	本体はメーカー保証書の期間とする
外構	植栽		管理不十分による植栽の枯損	1年とする
	ブロック塀・門柱・バルコニー・擁壁		構造強度に重大な影響を及ぼす変形・破損・亀裂	
その他	居室・台所・その他	カーテンレール	取付不良	